

# 多面的機能支払交付金の 取組状況に係る分析(案)について

令和2年3月5日

**農林水産省**

# 目 次

1 農地維持支払	1
2 資源向上支払(共同)	10
3 資源向上支払(長寿命化)	13
4 多様な主体の参画の傾向	14
5 広域化の状況	15

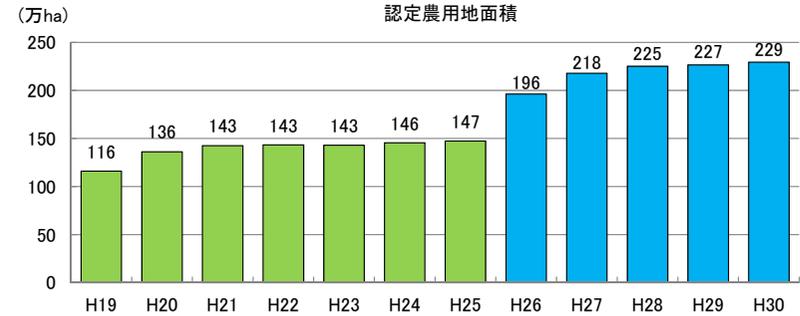
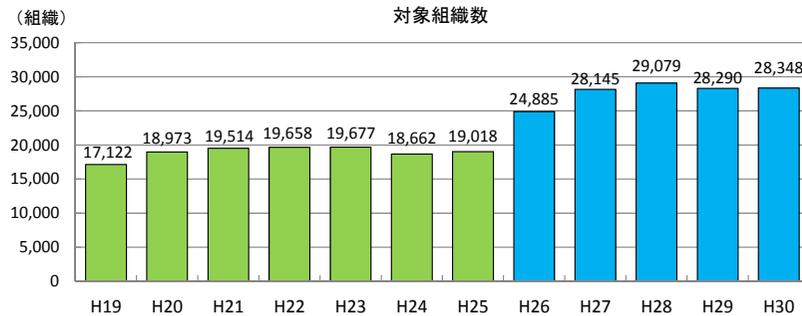
# 1 農地維持支払

## (1) 全国の実施状況

- 農地維持支払交付金(以下「農地維持支払」という。)は、平成31年3月末現在、全国1,434市町村において、28,348組織が約229万haの農用地で、約42.6万kmの水路、約24.5万kmの農道、約4.7万箇所のため池を対象に地域の共同による保全管理活動を実施している。
- 本交付金の創設以前に実施していた農地・水保全管理支払交付金の平成25年度の実施状況と比較すると、対象組織数は1.49倍、認定農用地面積は1.55倍に増加している。

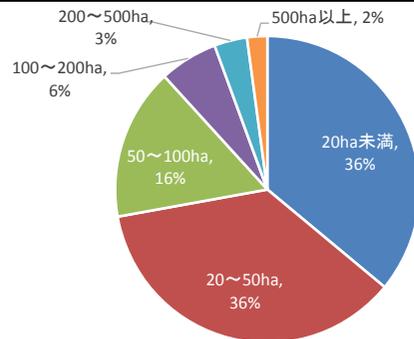
対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 A	H26	H27	H28	H29	H30 B	参考: 対H25 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,325	1,404	1,422	1,429	1,434	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	24,885	28,145	29,079	28,290	28,348	1.49倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	685	760	807	853	899	1.63倍
認定農用地面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,961,681	2,177,554	2,250,822	2,265,742	2,292,522	1.55倍



※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

対象組織の認定農用地面積の規模



全国平均：81ha  
 (北海道平均：936ha)  
 (都府県平均：55ha)

農地維持支払の対象施設の数量

	全国計
水路 (km)	425,909
農道 (km)	245,249
ため池 (箇所)	46,912

資料：平成30年度実施状況報告書より作成

## (参考)平成29年度から平成30年度における対象組織数等の推移(農地維持支払)

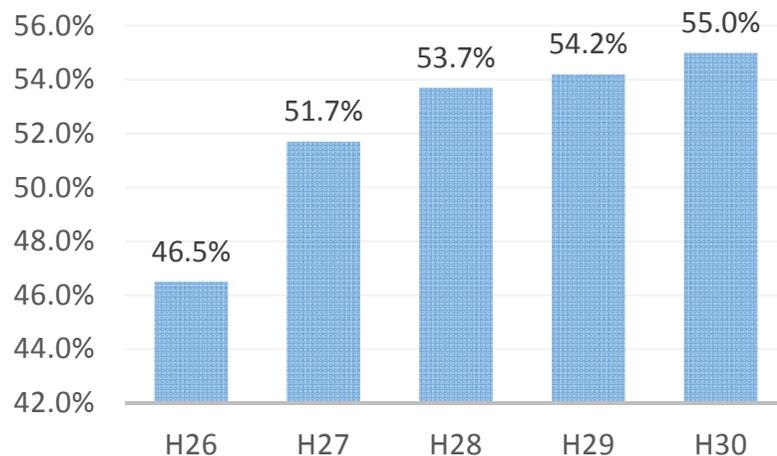
- 平成29年度から平成30年度における対象組織数の推移を見ると、対象組織の新設による増加(563組織)が対象組織の統合による減少(492組織)を上回っており、平成29年度と比較すると総じて**58組織増加**した。
- 認定農用地面積の推移を見ると、対象組織の新設による面積の増加が大きく、平成29年度と比較すると総じて**約2.7万ha増加**し、全国的なカバー率も増加している。

平成29年度から平成30年度における対象組織数等の推移

	H29	H30	H30 - H29	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	28,290	28,348	58	△ 13	△ 492	563
認定農用地面積 (ha)	2,265,742	2,292,522	26,780	△ 193	6,256	20,717

資料:平成29年度→30年度動向調査結果より作成

カバー率の推移(全国)



資料:平成26~30年度実施状況報告書より作成

組織廃止となった主な理由

- リーダーやその他役員のなり手がいないため (3組織)
- 自然災害による大きな被害を受けたため (3組織)
- 事務作業が負担であるため (2組織)
- ほ場整備を行うため (1組織)

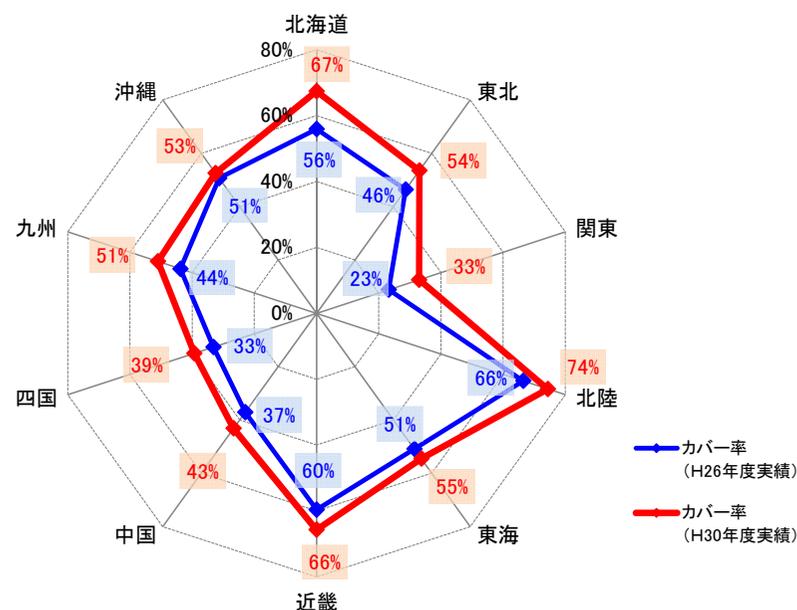
資料:平成29年度→30年度動向調査結果より作成

## (2) 地域ブロック別実施状況

- 農地維持支払の実施状況について地域ブロック別に見ると、対象組織数は東北が5,913組織と最も多く、次いで九州4,617組織、近畿4,004組織となっている。認定農用地面積は北海道が約78万haと最も大きく、次いで東北約44万ha、九州約26万haとなっている。
- また、農地維持支払のカバー率（平成30年度実績）は、全国で見ると55%となっているが、地域ブロック別に見ると、北陸、北海道、近畿においてそれぞれ74%、67%、66%と高い一方、関東、四国においては33%、39%と低い。平成26年度実績からの伸びを見ると、北海道(11ポイント)、関東(10ポイント)で大きくなっている。

地域ブロック別の農地維持支払の実施状況(平成30年度)

	対象組織数 ①	農用地面積 (千ha) ②	認定農用地 面積(ha) ③	1組織当たりの 平均認定 農用地面積(ha) ③/①	カバー率 ③/②
全国	28,348	4,166.9	2,292,522	81	55%
北海道	834	1,158.4	780,557	936	67%
東北	5,913	827.1	442,595	75	54%
関東	3,500	638.1	210,380	60	33%
北陸	3,204	302.3	224,816	70	74%
東海	1,725	157.6	85,886	50	55%
近畿	4,004	185.2	121,663	30	66%
中国	3,076	220.4	95,186	31	43%
四国	1,424	128.7	50,599	36	39%
九州	4,617	507.1	258,761	56	51%
沖縄	51	42.0	22,078	433	53%



## (参考)農地維持支払の都道府県別カバー率

- 平成30年度における農地維持支払の全国のカバー率は55%となっている。
- 都道府県別のカバー率を見ると、福井県及び兵庫県が82%で最も高く、次いで富山県が75%となっている。

農地維持支払の都道府県別カバー率

都道府県名	平成29年度 認定農用地 面積(ha)	平成30年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	平成30年度 カバー率(%)	都道府県名	平成29年度 認定農用地 面積(ha)	平成30年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	平成30年度 カバー率(%)
北海道	779,889	780,557	667	67%	滋賀県	37,151	37,673	522	75%
青森県	42,866	43,407	541	30%	京都府	15,217	15,473	257	67%
岩手県	77,767	77,304	-463	50%	大阪府	1,558	1,615	57	34%
宮城県	73,237	74,267	1,030	64%	兵庫県	50,833	50,997	164	82%
秋田県	96,527	97,584	1,057	66%	奈良県	5,831	5,832	2	39%
山形県	85,136	85,306	171	71%	和歌山県	9,991	10,071	80	34%
福島県	63,289	64,728	1,440	45%	近畿	120,581	121,663	1,082	66%
東北	438,821	442,595	3,775	54%	鳥取県	16,043	16,394	351	53%
茨城県	33,195	34,497	1,302	27%	島根県	22,560	22,776	216	56%
栃木県	42,588	43,882	1,294	43%	岡山県	15,149	15,671	522	27%
群馬県	16,790	17,684	894	29%	広島県	18,845	19,222	377	39%
埼玉県	15,005	16,345	1,340	26%	山口県	20,792	21,123	332	52%
千葉県	29,833	31,929	2,095	33%	中国	93,389	95,186	1,797	43%
東京都	21	32	11	2%	徳島県	10,706	10,717	11	35%
神奈川県	1,082	1,180	98	11%	香川県	13,791	13,844	54	54%
山梨県	7,355	7,529	175	33%	愛媛県	16,196	16,440	245	38%
長野県	39,158	42,616	3,458	44%	高知県	9,413	9,597	185	33%
静岡県	14,629	14,686	57	26%	四国	50,105	50,599	494	39%
関東	199,656	210,380	10,724	33%	福岡県	39,210	39,812	602	56%
新潟県	124,201	125,096	895	74%	佐賀県	35,866	35,872	6	69%
富山県	41,445	41,979	534	75%	長崎県	15,471	15,696	225	38%
石川県	25,894	26,113	219	67%	熊本県	72,484	73,250	766	62%
福井県	31,423	31,628	205	82%	大分県	23,345	24,000	654	40%
北陸	222,963	224,816	1,853	74%	宮崎県	24,568	25,142	574	41%
岐阜県	23,978	25,024	1,046	54%	鹿児島県	43,302	44,989	1,687	43%
愛知県	33,230	33,464	234	58%	九州	254,246	258,761	4,515	51%
三重県	26,788	27,399	611	52%	沖縄県	22,096	22,078	-18	53%
東海	83,995	85,886	1,891	55%	都府県計	1,485,853	1,511,965	26,112	50%
					全国計	2,265,742	2,292,522	26,780	55%

資料：平成30年度実施状況報告書より作成

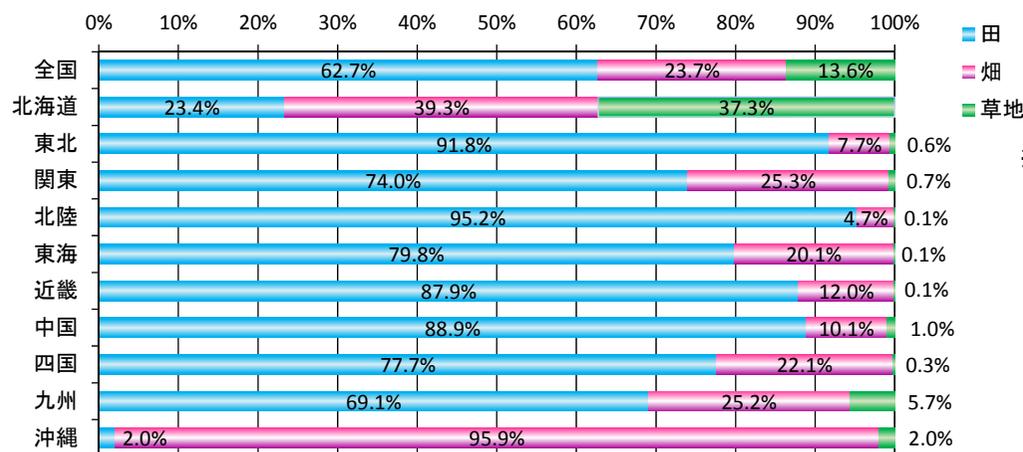
### (3) 認定農用地の地目※別実施状況

- 農地維持支払の実施状況を認定農用地の地目別に見ると、約229万haの認定農用地面積のうち、田が約144万ha、畑が約54万ha、草地が約31万haとなっており、地目別のカバー率は、田64%、畑44%、草地44%となっている。
- 地域ブロック別に見ると、北海道では畑、草地の占める割合が高く、それぞれ約39%、約37%となっており、東北、北陸では田の占める割合が90%以上となっている。また、沖縄では、畑での取組が約96%となっている。

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)(平成30年度)

	認定農用地面積 (ha)			農用地面積 (千ha)			カバー率 A/B				
	A	田	畑	草地	B	田	畑	草地	田	畑	草地
全国	2,292,522	1,437,044	543,844	311,634	4,166.9	2,233.8	1,222.2	710.9	64%	44%	44%
北海道	780,557	182,736	306,989	290,832	1,158.4	236.3	399.4	522.7	77%	77%	56%
東北	442,595	406,139	33,877	2,580	827.1	580.1	163.7	83.3	70%	21%	3%
関東	210,380	155,596	53,247	1,537	638.1	369.7	249.9	18.5	42%	21%	8%
北陸	224,816	214,044	10,572	200	302.3	271.1	26.9	4.4	79%	39%	5%
東海	85,886	68,522	17,262	102	157.6	115.6	38.2	3.7	59%	45%	3%
近畿	121,663	106,940	14,642	80	185.2	144.8	38.5	1.9	74%	38%	4%
中国	95,186	84,601	9,602	984	220.4	166.4	41.8	12.2	51%	23%	8%
四国	50,599	39,293	11,159	146	128.7	74.9	51.3	2.5	52%	22%	6%
九州	258,761	178,722	65,314	14,724	507.1	274.1	182.3	50.7	65%	36%	29%
沖縄	22,078	451	21,179	448	42.0	0.8	30.2	11.0	56%	70%	4%

認定農用地の地目別面積割合(平成30年度)



※「認定農用地の地目」の考え方は、以下のとおり。

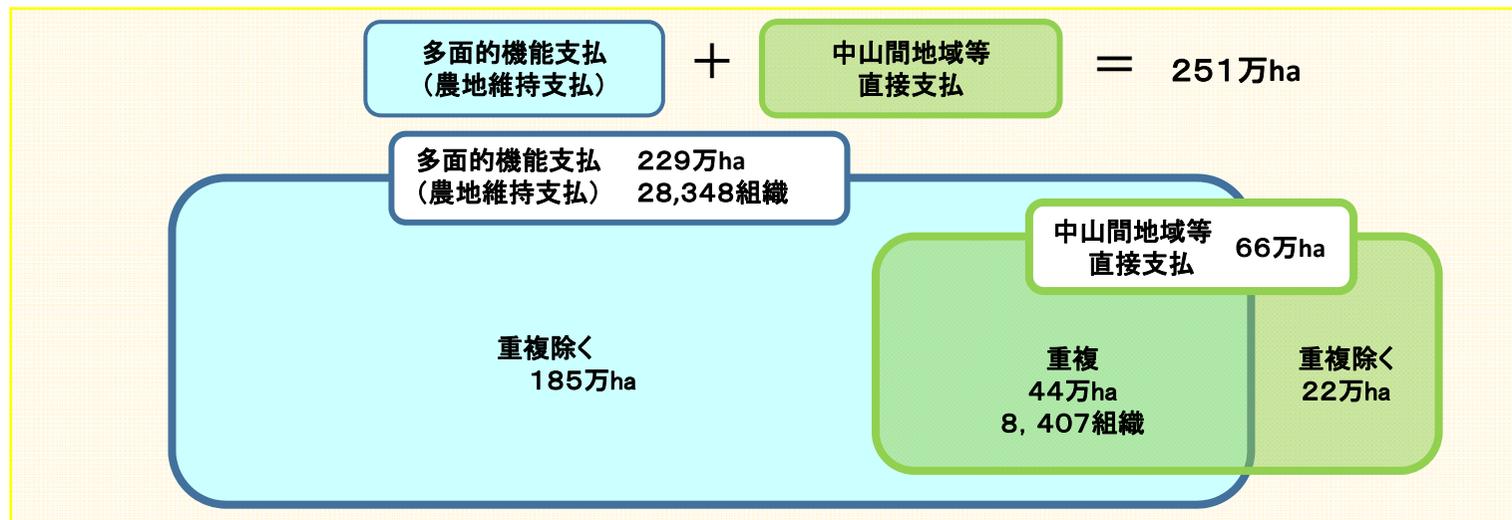
用語	用語の説明
田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地。
畑	農用地のうち田及び草地を除く土地。樹園地を含む。
草地	牧草専用地及び採草放牧地。

資料:平成30年度実施状況報告書より作成

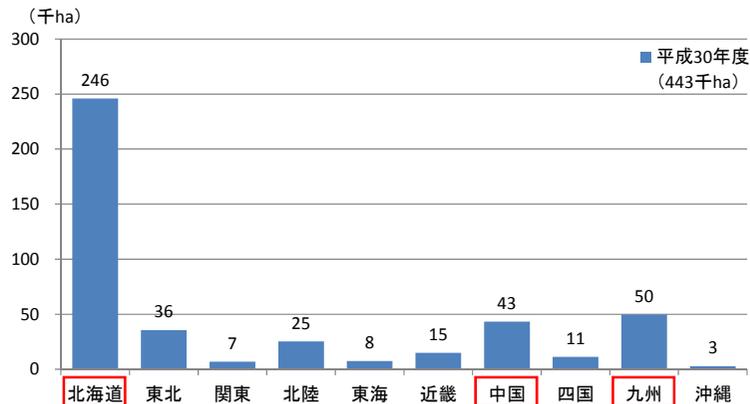
## (4) 中山間地域等直接支払との重複状況

- 多面的機能支払と併せて中山間地域等直接支払に取り組む面積は全国で約44万ha、対象組織数は8,407組織であった。
- 農地維持支払の認定農用地面積は約229万ha、中山間地域等直接支払の対象農用地面積は約66万haであり、併せて取り組んでいる約44万haを除いて合計すると、全国で約251万haの農用地で地域共同の取組が実施されている。
- 地域ブロック別に重複状況を見ると、面積では北海道が最も大きく、次いで九州、中国の順となっている。対象組織数では中国が最も多く、次いで東北、九州の順となっている。

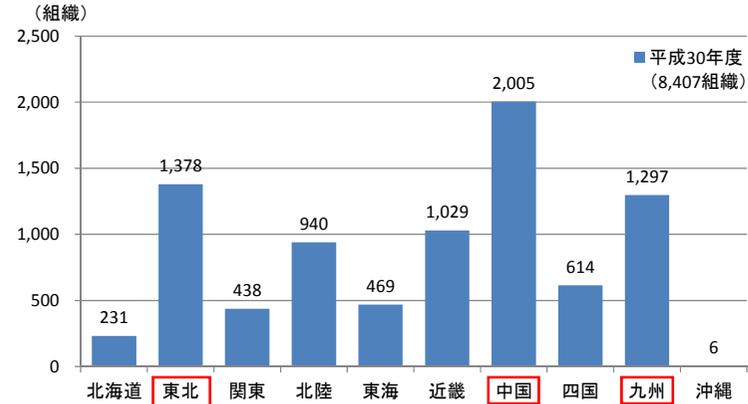
多面的機能支払(農地維持支払)と中山間地域等直接支払との重複関係



重複認定農用地面積



重複対象組織数



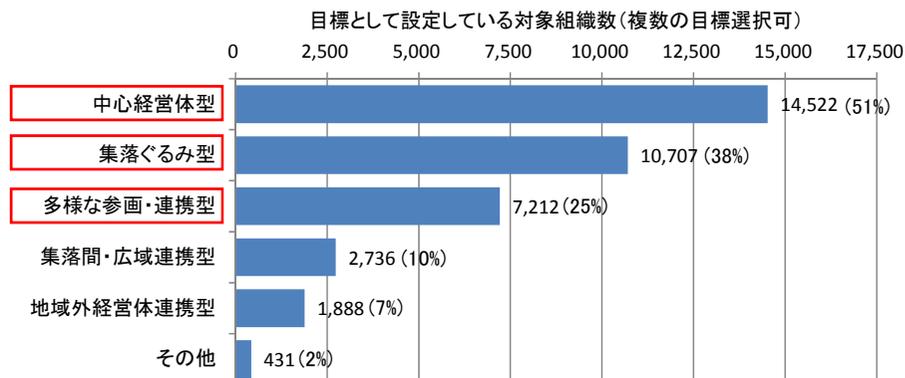
## (5) 地域資源の適切な保安全管理のための推進活動の状況

- 農地維持支払に取り組む対象組織が設定している構造変化に対応した保安全管理の目標は、「中心経営体型」が最も多く14,522組織(51%)、次いで「集落ぐるみ型」10,707組織(38%)、「多様な参画・連携型」7,212組織(25%)となっている。
- 農地維持支払に取り組む対象組織が選択している地域資源の適切な保安全管理のための推進活動は、「農業者による検討会の開催」が最も多く16,907組織(60%)で行われている。

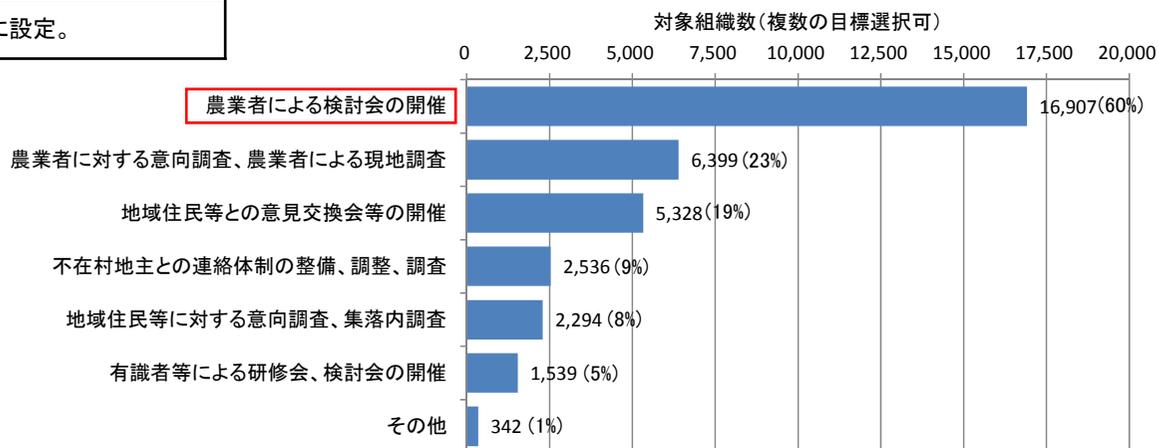
構造変化に対応した保安全管理の目標

中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保安全管理を図る。
集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保安全管理を図る。
多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保安全管理を図る。
集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保安全管理を図る。
地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保安全管理を図る。
その他	地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定。

構造変化に対応した保安全管理の目標(平成30年度)



地域資源の適切な保安全管理のための推進活動(平成30年度)

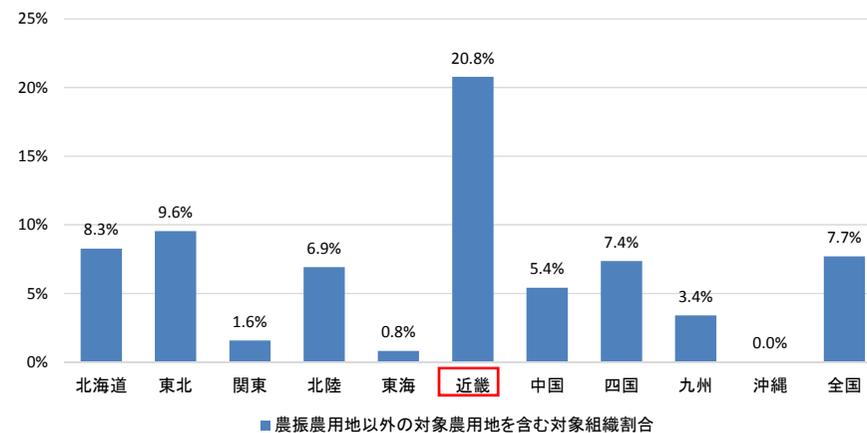


## (6) 農振農用地以外を対象とした取組の状況

- 都道府県知事は、農業生産の継続性、多面的機能の発揮の促進を図ることの効果や必要性等を踏まえて、農振農用地以外にも生産緑地内の農地、条例等により適正な保安全管理が図られている農用地等を要綱基本方針において対象農用地として定めている。
- 農地維持支払に取り組む組織28,348組織のうち、2,186組織(7.7%)は農振農用地以外を交付対象として活動を行っており、対象となる農振農用地以外の農地面積は18千haと認定農用地2,293千haの0.8%を占めている。
- 地域ブロック別に見ると、対象組織数、認定農地面積ともに近畿の割合が高い。

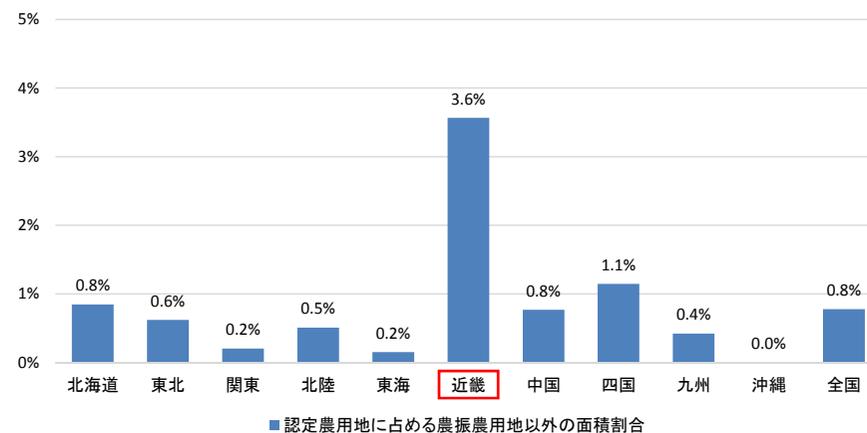
### 対象組織数

	(組織、%)		
	農地維持支払に取り組む対象組織数	農振農用地以外の対象農用地を含む対象組織数	割合
北海道	834	69	8.3%
東北	5,913	565	9.6%
関東	3,500	55	1.6%
北陸	3,204	222	6.9%
東海	1,725	14	0.8%
近畿	4,004	832	20.8%
中国	3,076	167	5.4%
四国	1,424	105	7.4%
九州	4,617	157	3.4%
沖縄	51	0	0.0%
全国	28,348	2,186	7.7%



### 認定農地面積

	(千ha、%)		
	農地維持支払の認定農地面積	農振農用地以外の認定農地面積	割合
北海道	781	6.6	0.8%
東北	443	2.8	0.6%
関東	210	0.4	0.2%
北陸	225	1.1	0.5%
東海	86	0.1	0.2%
近畿	122	4.3	3.6%
中国	95	0.7	0.8%
四国	51	0.6	1.1%
九州	259	1.1	0.4%
沖縄	22	0.0	0.0%
全国	2,293	17.8	0.8%

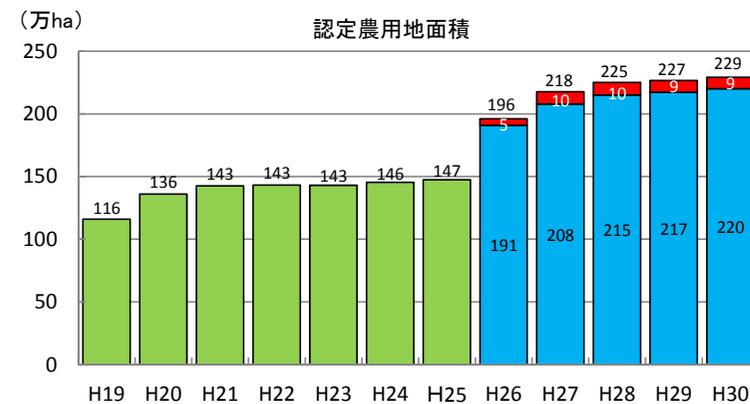
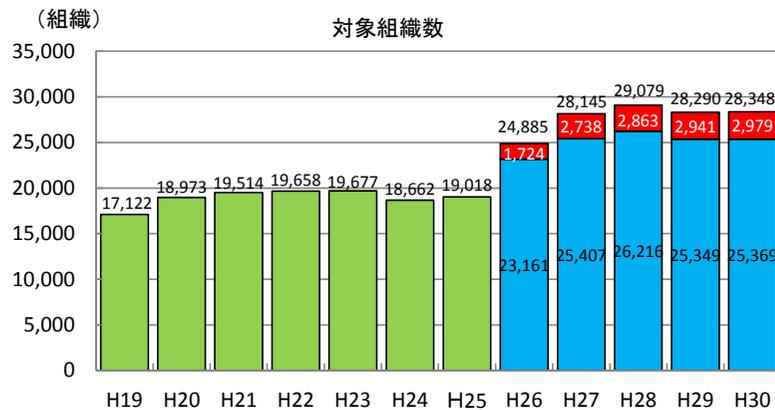


資料：平成30年度実施状況報告書より作成

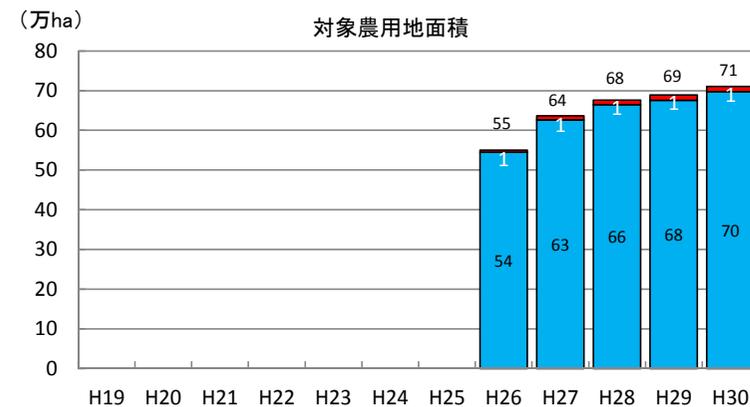
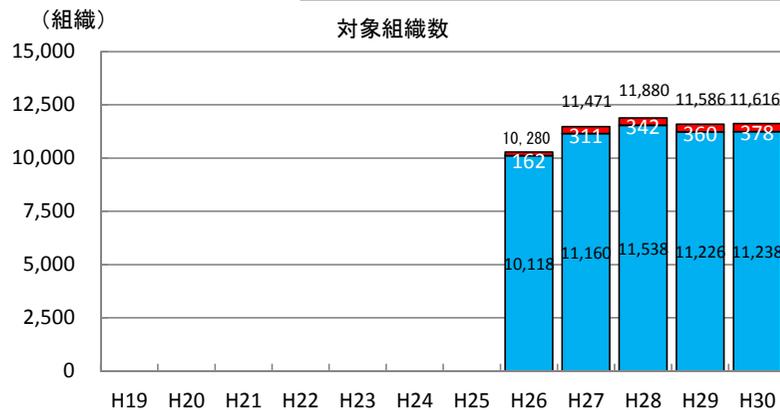
## (7) 農業者のみで構成された対象組織

- 農地維持支払及び資源向上支払(長寿命化)は、農業者のみで構成された対象組織でも取り組むことが可能である。
- 農地維持支払に取り組む28,348組織のうち、農業者のみで構成された対象組織は2,979組織(対象組織数の11%)で、約9万ha(全認定農用地面積の4%)の農用地を事業計画に位置づけ、活動に取り組んでいる。
- 資源向上支払(長寿命化)に取り組む11,616組織のうち、農業者のみで構成された対象組織は378組織(対象組織数の3%)で、約1万ha(対象農用地の2%)の農用地を事業計画に位置づけ、活動に取り組んでいる。

農地維持支払に取り組む農業者のみで構成された対象組織



資源向上支払(長寿命化)に取り組む農業者のみで構成された対象組織



資料:平成30年度実施状況報告書より作成

## 2 資源向上支払(共同)

### (1) 全国の実施状況

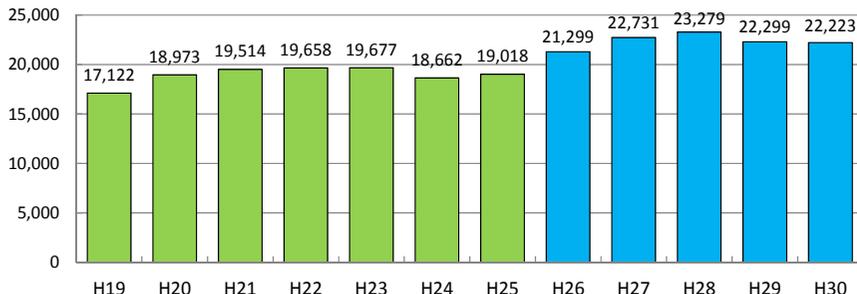
- 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)(以下「資源向上支払(共同)」という。)は、平成31年3月末現在、全国1,287市町村において、22,223組織が約202万haの農用地で、地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動を実施している。これらは、農地維持支払に取り組む対象組織数の約8割、認定農用地面積の約9割に相当する。

#### 対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 A	H26	H27	H28	H29	H30 B	参考: 対H25 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,247	1,271	1,286	1,284	1,287	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	21,299	22,731	23,279	22,299	22,223	1.17倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	646	704	747	786	832	1.51倍
認定農用地面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,792,816	1,930,358	1,996,037	2,001,220	2,023,175	1.37倍

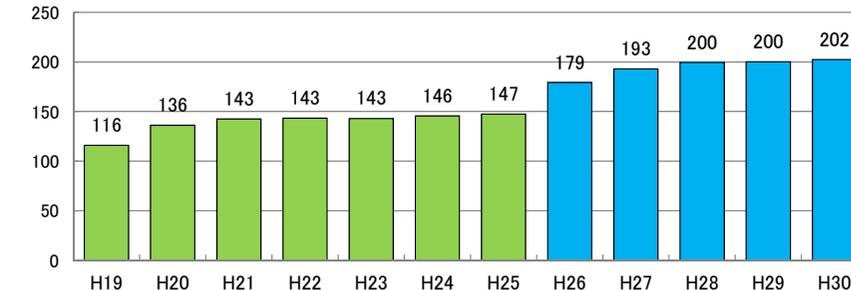
(組織)

対象組織数



(万ha)

認定農用地面積



※H19~H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23~H25実績は「農地・水保管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

#### 農地維持支払に対する割合

	H30実績		農地維持支払 に対する割合 D/C
	農地維持支払 C	資源向上支払(共同) D	
対象組織数	28,348	22,223	78.4%
認定農用地面積 (ha)	2,292,522	2,023,175	88.3%

資料:平成30年度実施状況報告書  
より作成

## (2) 農村環境保全活動の実施状況

- 農村環境保全活動のテーマ別に対象組織数を見ると、「景観形成・生活環境保全(20,603組織)」が最も多く、次いで「生態系保全(6,295組織)」「水質保全(4,451組織)」の順となっている。
- 「景観形成・生活環境保全」の取組別に見ると、「景観形成のための施設への植栽等(13,170組織)」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃(8,788組織)」の順となっている。
- 「生態系保全」の取組の中では「生物の生息状況の把握」及び「外来種の駆除」が、「水質保全」の取組の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」及び「水田からの排水(濁水)管理」が比較的多く取り組まれている。

農村環境保全活動の実施状況

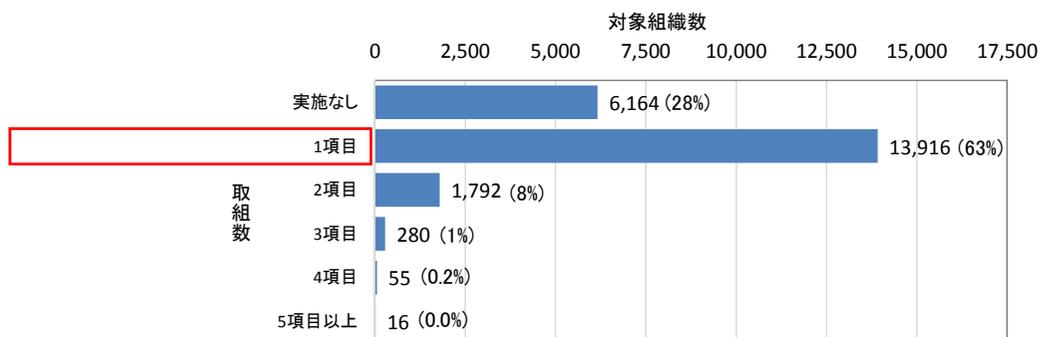


### (3) 多面的機能の増進を図る活動の実施状況

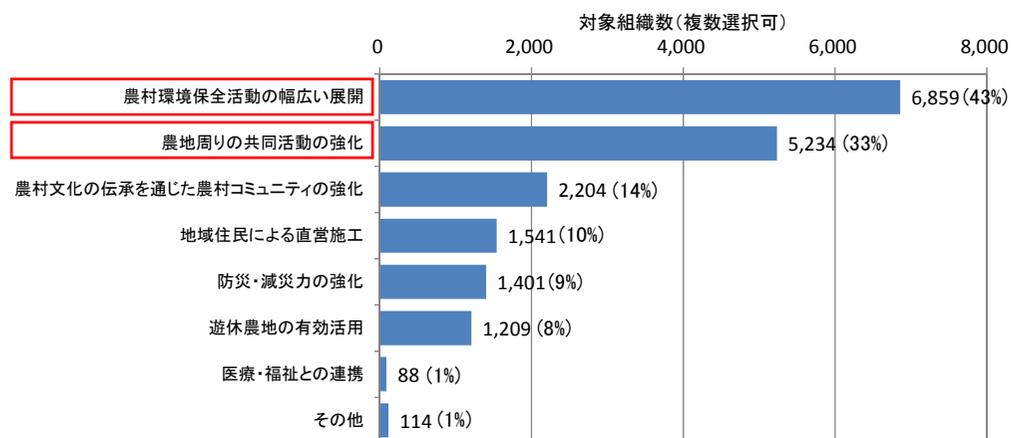
- 資源向上支払（共同）に取り組む対象組織22,223組織のうち、16,059組織（72%）で多面的機能の増進を図る活動を実施しており、取組数別に見ると、取組数が1つの対象組織（13,916組織）が最も多い。
- 多面的機能の増進を図る活動の取組別に見ると、「農村環境保全活動の幅広い展開」が6,859組織（43%）と最も多く、次いで「農地周りの共同活動の強化」5,234組織（33%）の順となっている。

<p><b>遊休農地の有効活用</b> 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動</p>	<p><b>農地周りの共同活動の強化</b> 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動</p>
<p><b>地域住民による直営施工</b> 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動</p>	<p><b>防災・減災力の強化</b> 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化等、地域が一体となった防災・減災力の強化活動による活動</p>
<p><b>農村環境保全活動の幅広い展開</b> 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動</p>	<p><b>医療・福祉との連携</b> 地域の医療・福祉施設等と連携した、農村環境保全活動への参画や農業体験等を通じた交流活動等、地域と医療・福祉施設等との連携を強化する活動</p>
<p><b>農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化</b> 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動</p>	<p><b>その他</b> 都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動</p>

多面的機能の増進を図る活動の取組数



活動項目別実施状況



注) 割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む16,059組織を母数とした値。

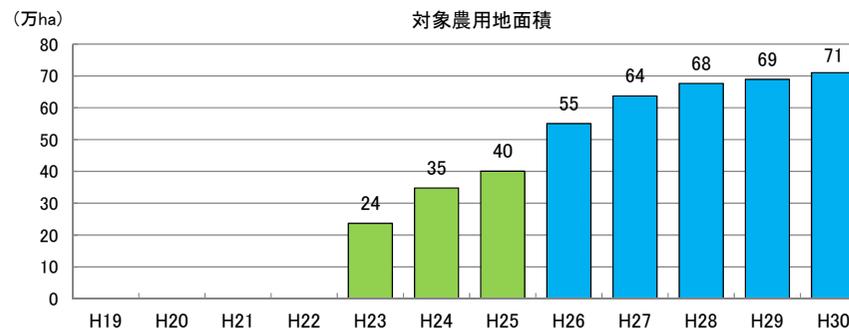
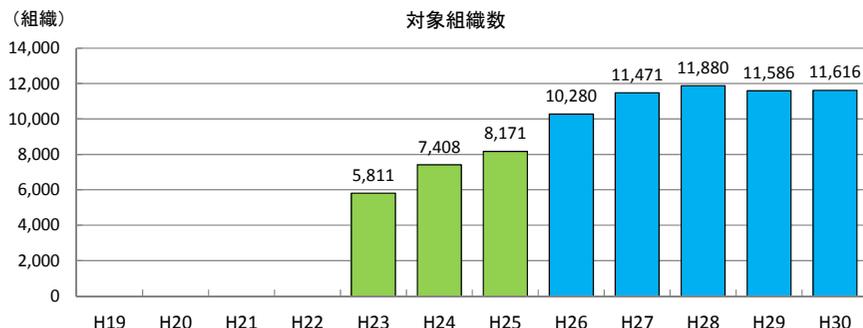
資料：平成30年度実施状況報告書より作成

### 3 資源向上支払(長寿命化)

○ 資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)(以下「資源向上支払(長寿命化)」という。)は、平成31年3月末現在、全国871市町村において、11,616組織が約2.9万kmの水路、約1.3万kmの農道、約4千4百箇所のため池を対象に補修又は更新を計画している。これは、農地維持支払で保全管理する対象施設の数量に対する割合としては、水路は約6.8%、農道は約5.2%、ため池は約9.4%となっている。

対象市町村数・対象組織数・対象農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 A	H26	H27	H28	H29	H30 B	参考: 対H25 B/A
対象市町村数					626	697	736	831	873	879	869	871	
対象組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	11,616	1.42倍
うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	616	2.18倍
対象農用地面積(ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	710,587	1.77倍



※H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

資源向上支払(長寿命化)の対象施設の数量

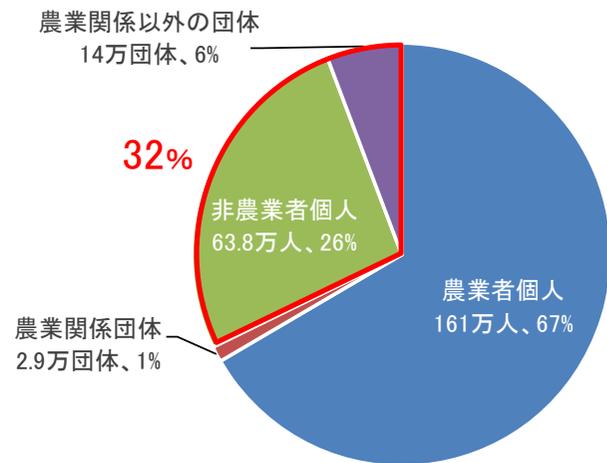
	資源向上支払(長寿命化)の対象施設数	農地維持支払の対象施設数に対する割合
水路(km)	29,133	6.8%
農道(km)	12,637	5.2%
ため池(箇所)	4,418	9.4%

資料:平成30年度実施状況報告書より作成

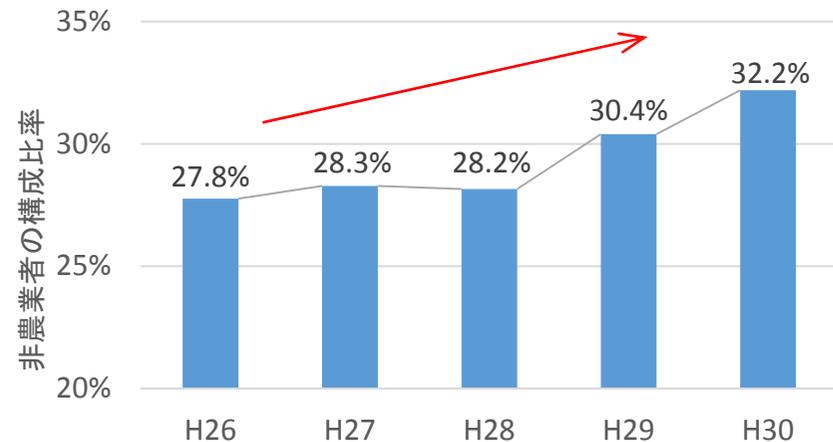
## 4 多様な主体の参画の傾向

- 全国の対象組織には、農業者・非農業者合わせて241万7千人・団体が参画しており、このうち非農業者は77万8千人・団体で全体の約3割を占め年々増加傾向にある。
- 対象組織に参画している団体では、自治会が最も多く、次いで子供会、女性会の順に多い。
- 平成30年度から新たに資源向上支払(共同)に取り組んだ組織(84組織)では、1組織当たり平均4人・団体の構成員数が増加している。

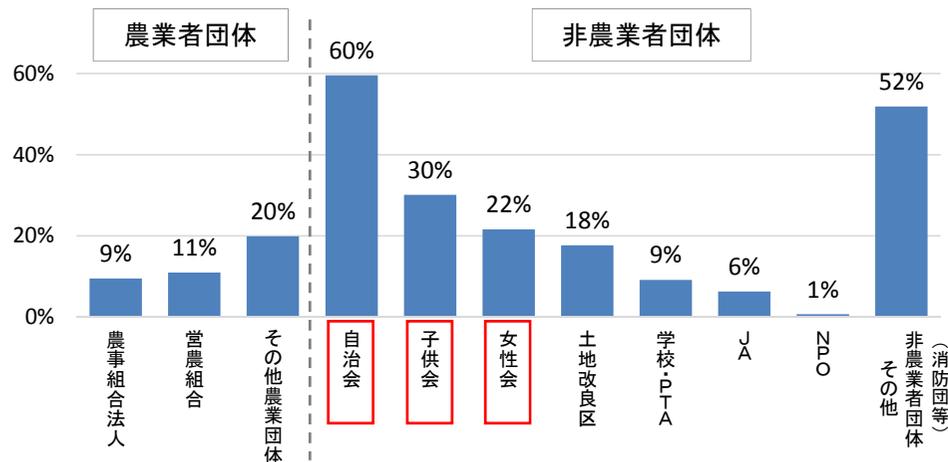
対象組織の構成員数及び構成割合



非農業者参画割合の推移



対象組織への各団体の参画割合



平成30年度から新たに資源向上支払(共同)に取り組んだ対象組織における構成員の変化

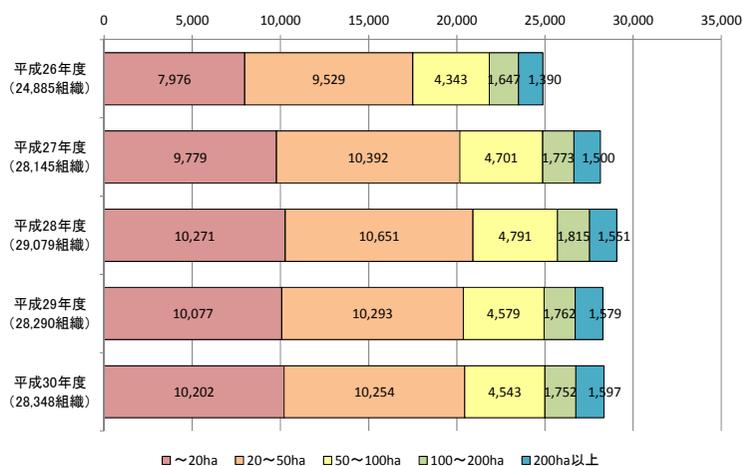
	非農業者					計
	個人	団体				
		自治会	女性会	子供会	その他	
H29	942	34	3	4	58	1,041
H30	1,236	64	5	5	102	1,412
増減	294	30	2	1	44	371

371人・団体 ÷ 84組織 ≒ **4.4人・団体/組織**

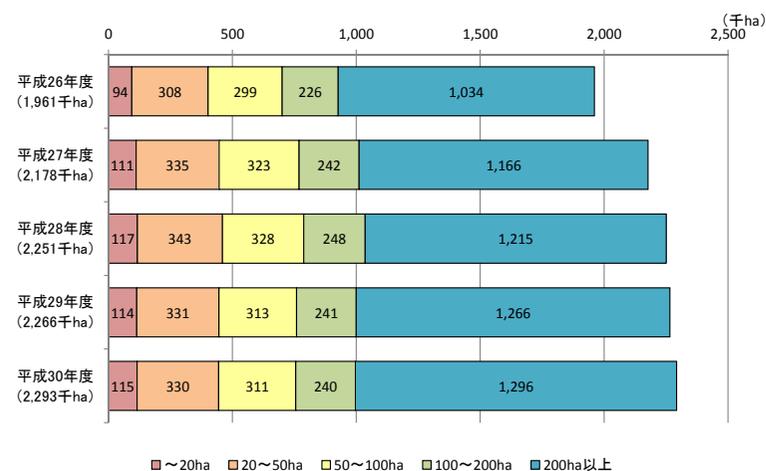
## 5 広域化の状況

- 認定農用地面積の面積規模が200ha以上の対象組織数及び合計面積は年々増加しており、これに伴い広域活動組織の組織数も年々増加している。
- 平成30年度に広域化した組織の状況を見ると、複数の活動組織が合併し広域化したケースが65%と最も多い。

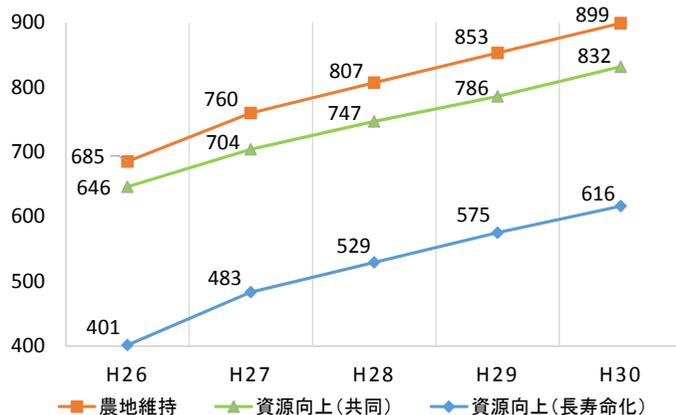
認定農用地面積規模別の対象組織数



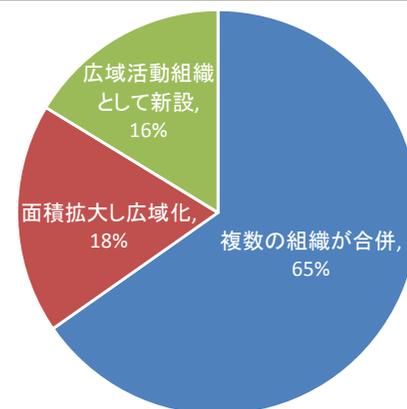
認定農用地面積規模別の合計面積



広域活動組織数の推移



広域化の状況(平成30年度)



資料: 平成30年度実施状況報告書より作成

用語集

用語	用語の説明
農地維持支払交付金	地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動を支援する交付金。
資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)	地域共同による水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動を支援する交付金。資源向上支払交付金のうち、地域資源の質的向上を図る共同活動に係るもの。
資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)	農地周りの老朽化が進む水路、農道等の施設の長寿命化のための補修・更新等の地域共同による活動を支援する交付金。資源向上支払交付金のうち、施設の長寿命化のための活動に係るもの。
地域資源の適切な保全管理のための推進活動	農地維持支払の活動の1つ。対象組織が農村の構造変化に対応した保全管理の目標を定め、活動の実施を通じて、目指すべき地域資源の保全管理の姿等を「地域資源保全管理構想」としてまとめ、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を推進する活動。
多面的機能の増進を図る活動	資源向上支払(共同)の活動の一つ。遊休農地の有効活用、農地周りの共同活動の強化、防災・減災力の強化等、対象組織が任意で取り組む地域の創意工夫に基づいた活動。
対象組織	交付の対象となる組織。広域活動組織又は活動組織。
└ 活動組織	農業者のみ又は農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される組織。
└ 広域活動組織	農業者のみ又は農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成され、基本的に旧市区町村区域又は事業計画に位置づける区域内の農用地面積が200ha以上(北海道にあっては、3,000ha以上)の組織。
広域化	広域活動組織を設立すること。
農業者	事業計画に位置づけられている農用地につき権原に基づき耕作又は養畜の業務を営む者。
事業計画	対象組織が作成する、事業の目標、内容、実施期間、構成員を定めた計画。
認定農用地	対象組織が事業計画に位置付けて活動を実施する農用地。
認定農用地面積	対象組織が事業計画に位置付けて活動を実施する農用地の面積。
対象施設	対象組織が事業計画に位置付けて保全管理する施設。
農用地	耕作の目的又は主として耕作若しくは養畜の事業のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地。

法、要綱要領に明記されているもの

用語	用語の説明																				
対象農用地	対象組織が交付金の算定の対象として事業計画に位置付ける農用地。農振農用地又は多面的機能の発揮の観点から対象農用地とすることが特に必要な農用地として、都道府県知事が要綱基本方針において定める農用地。ただし、平成30年度以前は資源向上支払の対象は農振農用地のみ。																				
├ 田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地。																				
├ 畑	農用地のうち田及び草地を除く土地。樹園地を含む。																				
├ 草地	牧草専用地及び採草放牧地。																				
対象農用地面積	対象組織が交付金の算定の対象として事業計画に位置づける農用地の面積。																				
農用地面積	「平成29年の農用地区域内の農地面積」に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。																				
├ 田面積	「平成29年の農用地区域内の農地面積」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による田面積比率を乗じて算出した面積。																				
├ 畑面積	(「平成29年の農用地区域内の農地面積」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成29年耕地及び作付面積統計」における普通畑の比率)+「平成29年の農用地区域内の農地面積調査」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による樹園地面積比率を乗じて算出した面積。																				
├ 草地面積	(「平成29年の農用地区域内の農地面積」を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による畑面積比率を乗じて算出した面積×「平成29年耕地及び作付面積統計」における牧草地の比率)+「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を基に「都道府県別地目別面積比率調査」による採草放牧地面積比率を乗じて算出した面積。																				
カバー率	農用地面積に対する認定農用地面積の比率。																				
地域ブロック	<p>北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄の10ブロック。北海道、沖縄以外の8ブロックに含まれる都府県は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="680 1125 1957 1439"> <thead> <tr> <th>地域ブロック名</th> <th>都府県名</th> <th>地域ブロック名</th> <th>都府県名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県</td> <td>近畿</td> <td>滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県</td> <td>中国</td> <td>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県</td> </tr> <tr> <td>北陸</td> <td>新潟県、富山県、石川県、福井県</td> <td>四国</td> <td>徳島県、香川県、愛媛県、高知県</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>岐阜県、愛知県、三重県</td> <td>九州</td> <td>福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県</td> </tr> </tbody> </table>	地域ブロック名	都府県名	地域ブロック名	都府県名	東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	東海	岐阜県、愛知県、三重県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
地域ブロック名	都府県名	地域ブロック名	都府県名																		
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県																		
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県																		
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県																		
東海	岐阜県、愛知県、三重県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県																		

法、要綱要領に明記されているもの